

# 勝山市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

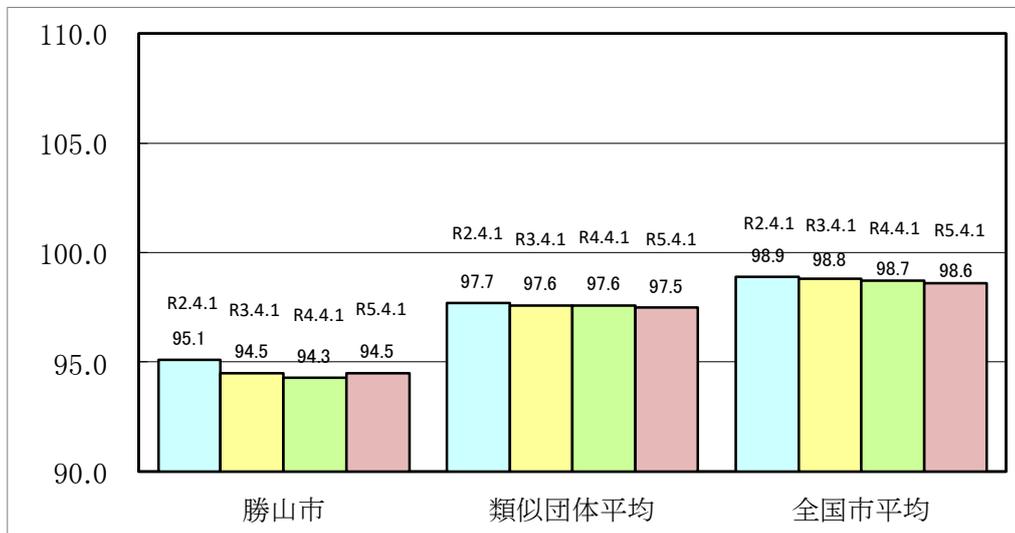
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	人 21,821	千円 13,935,339	千円 581,447	千円 2,376,692	% 17.1	% 17.4

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 216	千円 853,174	千円 166,589	千円 327,950	千円 1,347,713	千円 6,239	千円 5,732

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員は含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 給与改定の状況

省略（人事委員会の設置なし）

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容（平均引上げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等）

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

若年層については、引下げなし。

高齢層については、最大4%程度引下げ。

激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

##### ② 地域手当の見直し

省略（地域手当なし）

##### ③ その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

#### (6) 特記事項

特になし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
勝山市	44.6歳	328,548円	397,415円	355,903円
福井県	42.3歳	318,635円	380,110円	345,144円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	42.3歳	314,496円	377,026円	341,877円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
勝山市	55.5歳	12人	310,375円	323,067円	320,442円	—	—	—	—
うち調理師	59.4歳	5人	316,460円	323,130円	320,650円	調理師(福井県)	45.1歳	256,100円	1.26
うち自動車運転手	47.0歳	2人	292,200円	325,850円	321,950円	自家用乗用自動車 運転者(福井県)	62.5歳	208,500円	1.56
福井県	58.0歳	35人	293,566円	316,265円	304,223円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,941人	286,942円	—	329,178円	—	—	—	—
類似団体	51.6歳	13人	295,647円	325,093円	306,679円	—	—	—	—

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が3人未満の場合は、※表示としています。

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
勝山市	—	—	—
うち調理師	5,303,100円	3,482,800円	1.52
うち自動車運転手	5,265,800円	2,696,000円	1.95

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和2年～令和4年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が3人未満の場合は、※表示としています。

③教育職(幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
勝山市	53.8歳	379,500円	417,333円
福井県	42.8歳	355,800円	390,924円
類似団体	39.4歳	288,943円	326,881円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		勝 山 市	福 井 県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200円	191,700円	185,200円
	高 校 卒	154,600円	158,900円	154,600円
技能労務職	高 校 卒	147,700円	156,800円	—
	中 学 卒	140,000円	147,700円	—
小・中学校教育職 (幼稚園)	大 学 卒	185,200円	214,200円	—
	高 校 卒	154,600円	170,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	238,750円	311,529円	350,933円	371,822円
	高校卒	—	—	※	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	※
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

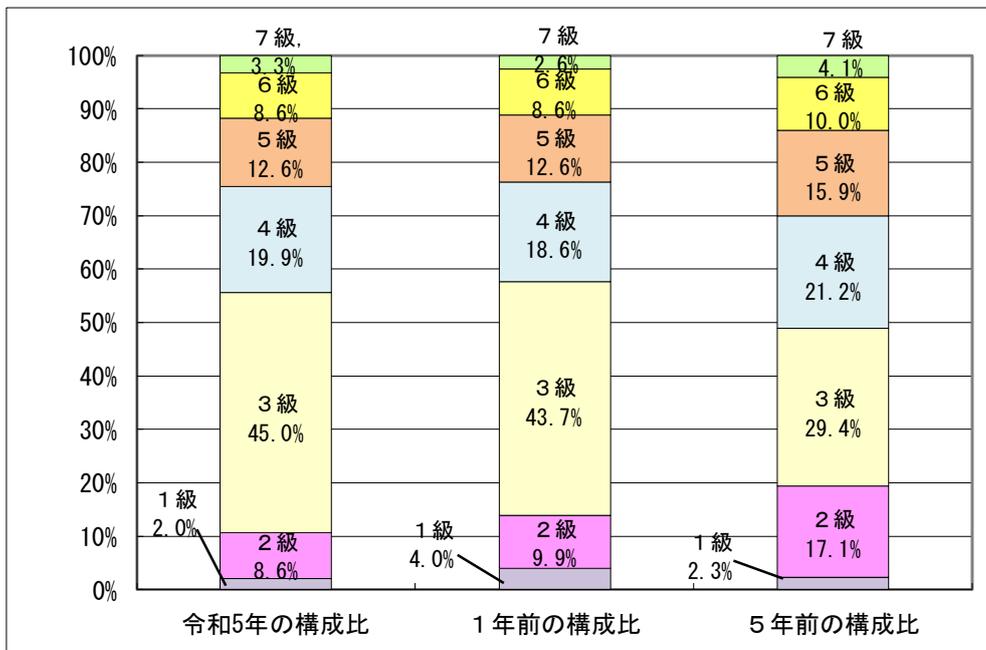
(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が3人未満の場合は、※表示としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

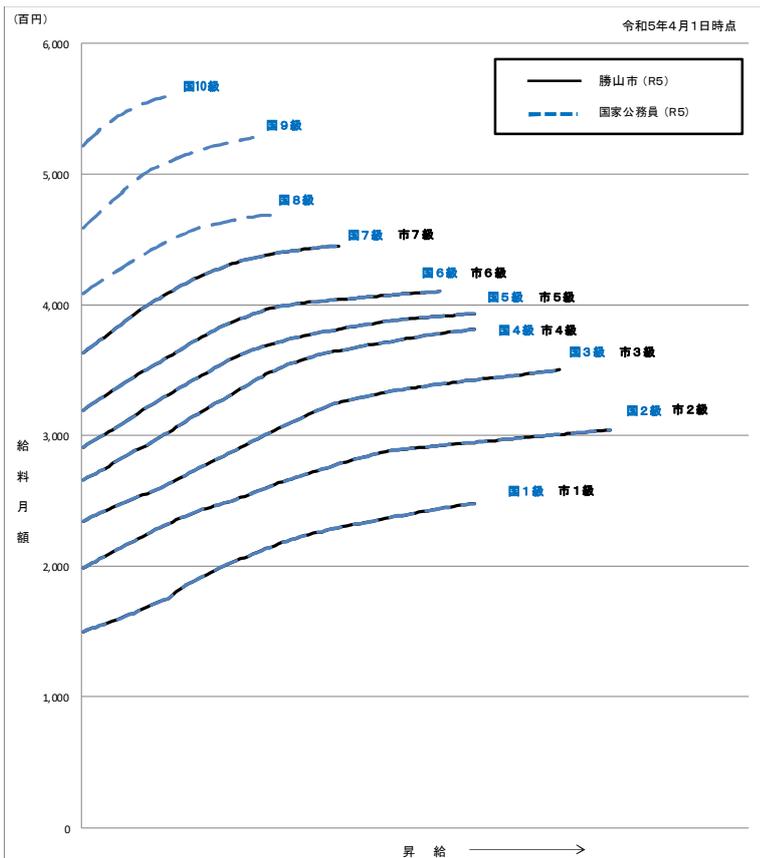
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号給の給料月額
7級	政策幹等	5人	3.3%	362,900円	444,900円
6級	課長	13人	8.6%	319,200円	410,200円
5級	課長補佐	19人	12.6%	289,700円	393,000円
4級	係長	30人	19.9%	264,200円	381,000円
3級	主査	68人	45.0%	231,500円	350,000円
2級	主事 技師	13人	8.6%	195,500円	304,200円
1級	主事 技師	3人	2.0%	146,100円	247,600円

(注) 1 勝山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用		管理職		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ	人事評価を実施していない				
	活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

勝山市	福井県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,505千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,622千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算10~25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)(勝山市)

令和4年度中における運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

勝山市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	14,293千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給対象外

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		1,968千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		36,444円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		25.0%		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （4年度決算）	左記職員に対する支給単価
特殊な業務に従事する職員の特殊勤務手当	公用地の取得に係る交渉の業務に従事する職員	用地交渉業務	0千円	日額400円
	動物の死体および汚物の処理に従事した職員	動物死体汚物処理業務	157千円	1件あたり1,000円
	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	0千円	日額400円
徴収事務に従事する職員の手当	徴収事務従事職員	徴収事務	0千円	日額300円
消防職員特殊勤務手当	消防署職員	消防業務・緊急出動業務 救急業務	1,811千円	1回あたり300円～1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	84,254千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	361千円
支給実績（令和3年度決算）	63,039千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	297千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和4年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和4年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円等	同じ		27,709千円	258,963円
住居手当	家賃-16,000円等	同じ		5,622千円	255,545円
通勤手当	5キロまで2,000円等	同じ		7,807千円	52,396円
管理職手当	課長62,300円等	同じ		15,669千円	712,227円
宿日直手当	4,400円等	同じ		2,794千円	19,816円
寒冷地手当	扶養親族有17,800円等	同じ		13,675千円	62,159円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	850,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 980,000円 / 382,500円
	副市長	710,000円	794,000円 / 512,000円
報酬	議長	440,000円	600,000円 / 327,000円
	副議長	370,000円	540,000円 / 279,000円
	議員	350,000円	500,000円 / 259,000円
期末手当	市長 副市長	(令和4年度支給割合) 3.25月分	
	議長 副議長 議員	(令和4年度支給割合) 3.25月分	
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 給料月額×在職月数× /100 給料月額×在職月数× /100	(1期の手当額) (支給時期) 18,360,000円 任期毎 9,201,600円 任期毎
	備考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

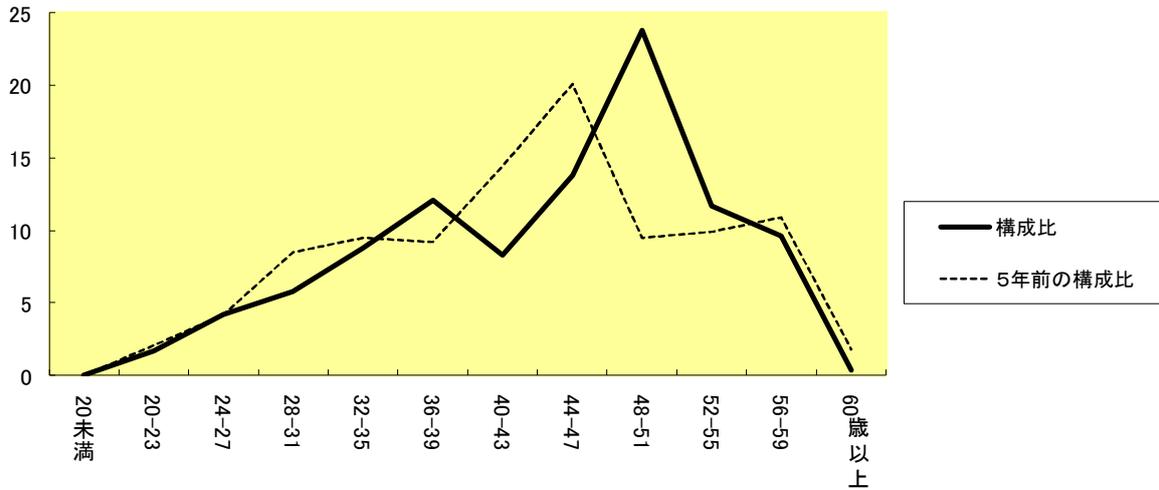
(各年4月1日現在)

区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和4年	令和5年			
普通 会 計 部 門	一般行政部門	一般行政	110	109	△1	総務・企画部門における職員配置の減▲1、商工部門における職員配置の増+1、土木部門における職員配置の減▲1 民生部門における職員配置の増+2、衛生部門における職員配置の減▲3
		福祉関係	38	37	△1	
	計	148	146	△2	<参考> 人口1万当たり職員数 66.91人 (類似団体の人口1万当たりの職員数68.94人)	
	教育部門	37	32	△5		
	消防部門	37	36	△1		
	小計	222	214	△8	<参考> 人口1万当たり職員数 98.07人 (類似団体の人口1万当たりの職員数88.71人)	
公 営 企 業 等	会計部門	水道	6	6	0	
		下水道	5	5	0	
		その他	15	15	0	
	小計	26	26	0		
合計		248	240	△8	<参考> 人口1万当たり職員数 109.99人	
		[ 395 ]	[ 395 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	10人	14人	21人	29人	20人	33人	57人	28人	23人	1人	240人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	152	150	155	148	148	146	▲6 (▲3.9%)
教育	66	51	44	44	37	32	▲34 (▲51.5%)
消防	39	39	39	38	37	36	▲3 (▲7.7%)
普通会計計	257	240	238	230	222	214	▲43 (▲16.7%)
公営企業等会計計	27	28	26	25	26	26	▲1 (▲3.7%)
総合計	284	268	264	255	248	240	▲44 (▲15.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和4年度	千円 488,410	千円 1,045	千円 22,995	% 4.71	% 4.90

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費6,085千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				※1人当たり 給与費 B/A	(参考) 水道事業平均 1人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
令和4年度	人 6	千円 20,672	千円 3,441	千円 4,992	千円 29,105	千円 4,851	千円 6,018

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員は含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
勝山市	40.3歳	297,986円	404,236円
団体平均	45.7歳	335,310円	500,619円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

勝山市		勝山市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,316千円		1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,505千円	
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当 2.40月分 (1.35)月分	勤勉手当 2.00月分 (0.95)月分	期末手当 2.40月分 (1.35)月分	勤勉手当 2.00月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

勝山市			勝山市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合 応募認定・定年		（支給率）	自己都合 応募認定・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 14,293千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給対象外

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		600円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		600円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		16.7%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和3年度決算）	左記職員に対する支給単価
徴収事務に従事する職員の手当	徴収事務従事職員	徴収事務	900円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	1,429千円
支給職員1人当たり平均支給年額	238千円
支給実績（令和3年度決算）	1,030千円
支給職員1人当たり平均支給年額	172千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和4年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円等	同じ		783千円	261,000円
住居手当	家賃-16,000円等	同じ		122千円	122,400円
通勤手当	5キロまで2,000円等	同じ		245千円	49,051円
管理職手当	課長62,300円等	同じ		449千円	448,560円
寒冷地手当	扶養親族有17,800円等	同じ		388千円	64,640円